

## 清瀬市役所Facebook 運用に関するガイドライン

近年、市民協働を推進するため、迅速な情報公開・情報発信が求められております。

今後、一方通行な告知・周知情報ではなく、清瀬市役所（以下市とする）で Facebook を行うことにより「外」に向けた魅力ある情報の発信等で、HP を利用した情報発信を充実させ、より魅力的・効果的に伝えることにより、地域活性化に貢献し、市のイメージアップの向上等を目的とするために Facebook の運用に関するガイドラインを以下にまとめます。

### ■ 運用期間

平成26年5月16日～

### ■ 運用主体

市職員が担当となり、運用・管理を行っていく。

### ■ 配信内容

市の取り組みや市民へ対しての周知したい事業情報、緊急情報等。なお、不定期更新とする。

### ■ 発信の方向性

- ・市としての配信となるため、公平かつ忠実な立場で公開していく。
- ・第三者が不快に感じない内容にする。

### ■ 記事を作成・投稿する際の心構え

- ・個人ではなく市として情報発信をしているという自覚と責任を持つ。
- ・市の事をより多くの人に周知するために、出来るだけ平易で親しみ易い表現等を用い、可能な限り創意工夫を行う。
- ・発信する情報は正確に記述されるとともに、その内容について誤解を招かぬよう留意する。  
また一度公開された情報は完全に削除出来ないことを理解する。

### ■ 発言しない情報

- ・不敬な言い方を含む情報
- ・人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させる情報
- ・違法行為に該当する情報又は違法行為を煽る情報
- ・特定の団体・個人を誹謗中傷する情報
- ・その他公序良俗に反する情報

### ■ 情報発信の決裁

- ・市が情報を発信する。その際、課内及び部長の校正後とする。

## ■ コメントに対する取扱い

- ・ 管理者は、利用者のコメントに対しては回答に応じないものとする。ただし、主管課長、特に秘書広報課長が必要と認めるものは、この限りではない。また不利益を被るコメントについては管理者の判断により、削除することが出来る。

## ■ その他

- ・ 運用の際の注意事項及び免責事項は下記のとおり公表する。

### ▼ 注意事項

- ・ 投稿は当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- ・ 市は利用者の名前、プロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、公開している情報へのアクセスを行うことがあります。
- ・ 利用者のコメントの投稿により第三者からの苦情・異議申し立てなどがあった場合、市は一切の責任を負わず、利用者本人の責任をもって対応するものとします。
- ・ この運用方針は予告なく変更する場合があります。

### ▼ 免責事項

下記の事項等について市は一切の責任を負いません。

- ・ 利用者が当 Facebook ページを利用したことにより、また利用できなかったことにより被った損害
- ・ 利用者のコメントにより生じた第三者への権利侵害およびその被った損害
- ・ 当 Facebook ページに関連して生じた利用者間のトラブルおよびその被った損害
- ・ 当 Facebook ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルおよびその被った損害
- ・ 市は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合があります。

## 付則

この運用方針は、平成 26 年 5 月 16 日から適用します。